

今治市せきぜん渡船航路改善計画策定業務仕様書

1 業務の目的

今治市せきぜん渡船においては、岡村島の呉市側への陸続き化後も生活圏は今治側に依存しており、大下・小大下島を含む離島地域にとって住民の移動及び生活物資輸送を支える基幹的公共交通として不可欠な航路である。一方で、人口減少・高齢化の進行、燃料費高騰、交通環境の変化等により、航路事業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増している。

とりわけ、当該航路を運航するフェリー（第二せきぜん）については、就航から23年が経過し、今後の安全・安定的な運航の担保が課題となっている。

こうした状況を踏まえ、本業務では、今治市せきぜん渡船航路の現状及び課題を的確に把握するとともに、経営診断及び需要予測等を行い、フェリー（第二せきぜん）の代替建造を含めた将来にわたり持続可能な航路の維持・確保に資する「航路改善計画」を策定することを目的とする。

2 対象航路

岡村～今治航路

3 業務の内容

航路診断による問題点や課題の把握・分析を行い、将来の欠損増大を回避するための改革案を盛り込んだ「航路改善計画」を策定するため、次の業務を委託する。

(1) 岡村～今治航路改善協議会に関すること

必要に応じて、会議資料の作成、会議運営支援(進行補助)及び議事録の作成を行うこと（第1回協議会を除く）。

協議会の開催回数は4回程度を想定している。

協議会開催時期と内容（予定）

協議会	開催時期（予定）	内容（予定）
第1回	令和8年6月中旬～7月上旬	・ 検討の進め方の説明 ・ 現状と課題の共有 ・ 策定業務委託の内容説明 ・ アンケート実施内容説明 ・ 今後のスケジュール
第2回	令和8年10月下旬～11月上旬	・ アンケート分析結果 ・ 各種調査結果 ・ 航路改善計画素案
第3回	令和8年12月頃	・ 航路改善計画案

第4回	令和9年2月頃	・航路改善計画最終案
-----	---------	------------

(2) 航路診断調査

ア 当該航路の現状把握

今治市関前地域の岡村島、小大下島、大下島（以下「調査対象地区」という。）の地域特性、年齢別人口、観光客数等を調査し、調査対象地区間の現状、利用実態（区間別、利用目的別実績等）を把握する。

イ 当該航路の運営状況等

使用船舶、運航回数、就航率、利用者数、航路の収支状況など就航状況について調査する。

ウ 航路運営上の問題点とその原因・分析等

過疎化、少子高齢化の進行及びその他の要因に伴う航路利用の分析と予測を行うとともに、別途市が実施する利用者ニーズ調査（アンケート）（注1）結果に基づき、調査対象地区住民（利用者）のニーズ分析を行う。

（注1）利用者ニーズ調査（アンケート）について

市が実施する利用者ニーズ調査（アンケート）の回答データを基にした結果集計及び分析を業務内容とする（アンケート調査の設計、調査表配布、調査票回収、回答データの作成は今治市において実施する）。

スケジュール（予定）

- ・調査票の配布 令和8年8月
- ・調査表回収 配布後～令和8年9月中旬
- ・回答データ作成 令和8年9～10月頃

エ 将来の需要予測・経営予測等

将来人口推計、需要の見通しを踏まえた適正な使用船舶（船種、規模、機能、更新時期）、運航ダイヤ、運賃等最適化の検討を行う。また、船舶の老朽化により、維持経費が増大していることから、使用船舶の更新手法、今後の航路運営に係る経営改善方策の検討を行う。

オ 経営診断

今治市船舶交通特別会計の決算書類等を元に、経営上の課題を抽出し、改善策を整理する。

(3) 航路改善計画(案)の策定

航路診断調査及び経営診断調査等に基づき、「航路改善計画(案)」を策定する。

ア 航路の現状分析結果

イ 航路改善計画（案）

- ①概要
- ②航路改善のための具体的方策
- ③具体的方策における収支予測

④その他

(4) 人員確保計画(案)の策定支援

せきぜん渡船の安定的な運行を維持するため、以下の項目を含めた船員及び管理者の確保に関する計画(案)を市が策定するうえで、作成支援を行う。

- ア 現状分析
- イ 課題整理
- ウ 人員確保方策の検討
- エ 人員配置計画の策定

(5) 経営戦略(案)の策定支援

本業務で実施する航路診断及び経営診断の結果を踏まえ、以下の項目を含めた公営企業に係る「経営戦略策定・改定ガイドライン」に準拠した経営戦略(案)を市が策定するうえで、作成支援を行う。

- ア 基本事項
- イ 現状分析
- ウ 将来見通し
- エ 経営の基本方針
- オ 投資・財政計画
- カ 効率化・経営健全化の取組み
- キ 進行管理

4 契約期間

契約日から令和9年2月26日まで

5 成果品

業務報告書及び航路改善計画書

- ・報告書 2部
- ・計画書 2部
- ・概要版 2部
- ・電子データ 2部（PDF形式及び編集可能形式）

※計画書及び概要版の製本方法は、計画書の頁数に応じて以下のとおりとする。

- ・A4判またはA3判、両面印刷、カラー（一部モノクロ可）
- ・簡易製本（くるみ製本又は無線綴じ等）

6 秘密保持

受託者は、本業務により知り得た情報及び資料について、今治市の許可なく第三者に漏洩したり、他の目的に使用したりしてはならない。

7 その他

業務の実施にあたっては、今治市と十分協議しながら、事業を進めることとし、仕様書にない事項で疑義を生じた場合は、その都度協議するものとする。